

# 金融機関と知財情報

## 取引先企業とのコミュニケーションから本業支援へ

Effective Utilization of Patent Information in Financial Institutions

特許庁 総務部普及支援課

柿沼 広樹

平成 30 年 10 月より普及支援課に着任し地域・中小企業支援に従事。地域金融機関を通じて知財活用の普及を図る知財金融促進事業を担当。

### 1 はじめに

特許庁では、中小企業等（中小企業、ベンチャー企業）が保有する知的財産を地域金融機関からの融資や本業支援に結びつける「中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」を実施している。

これは平成 30 年度までに実施してきた「中小企業知財金融促進事業」の後継事業にあたる。

本稿では、これまでの特許庁事業の変遷に触れつつ、金融機関における知財情報の扱い方について紹介する。

### 2 知財金融とは

「知財金融」という言葉から連想されるのは、特許等の知的財産権を担保とした融資と誤解される事が多いが、特許庁が推進している知財金融はそのような直接的な融資ではない。

知財金融とは、金融機関が取引先の中小企業等有する知的財産に着目し、事業内容を深く理解した上で経営支援を行う取組みのことである。経営支援の中には融資による支援も含まれるが、ここで言う融資は企業の事業性を理解した上で担保に依存せず行うものであり、特許権に質権を設定するような融資とは全く異なる。

中小企業等にとっては、知的財産を金融機関に正しく理解してもらい、資金調達やビジネス拡大に向けた相談につながれば、これまで以上に知的財産の有用性が高まる。

ところが、知的財産は中小企業等の事業における強み

や今後の成長における経営資源を理解する上で重要であるものの、金融機関にはそれを評価できる目利き人材が不足している等の理由により、融資や本業支援に直結しづらいという事情がある。

そこで、特許庁では知財金融を普及させることにより中小企業等における知的財産への取組意識を高め、知的財産活用の裾野拡大につなげるため、「知財金融」を促進させる事業を行っている。

### 3 これまでの知財金融促進事業

平成 26 年度の試行及び平成 27 年度から平成 30 年度まで、「中小企業知財金融促進事業」として、知的財産を適切に評価することが困難な金融機関に向けて、中小企業等の知的財産を活用したビジネスを評価書としてまとめた「知財ビジネス評価書」【図 1】を作成・提供することで、知的財産の価値・評価を「見える化」し、中小企業等の事業理解や融資等につなげる知財金融を普及させる取組みを実施してきた。

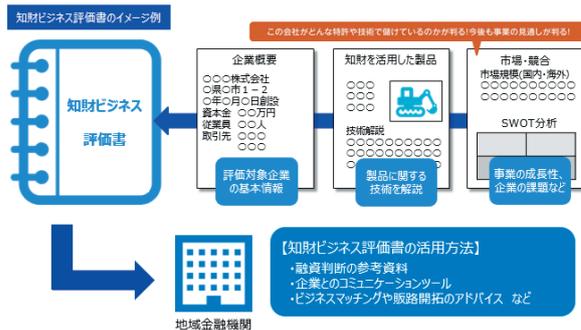


図 1 「知財ビジネス評価書」イメージ



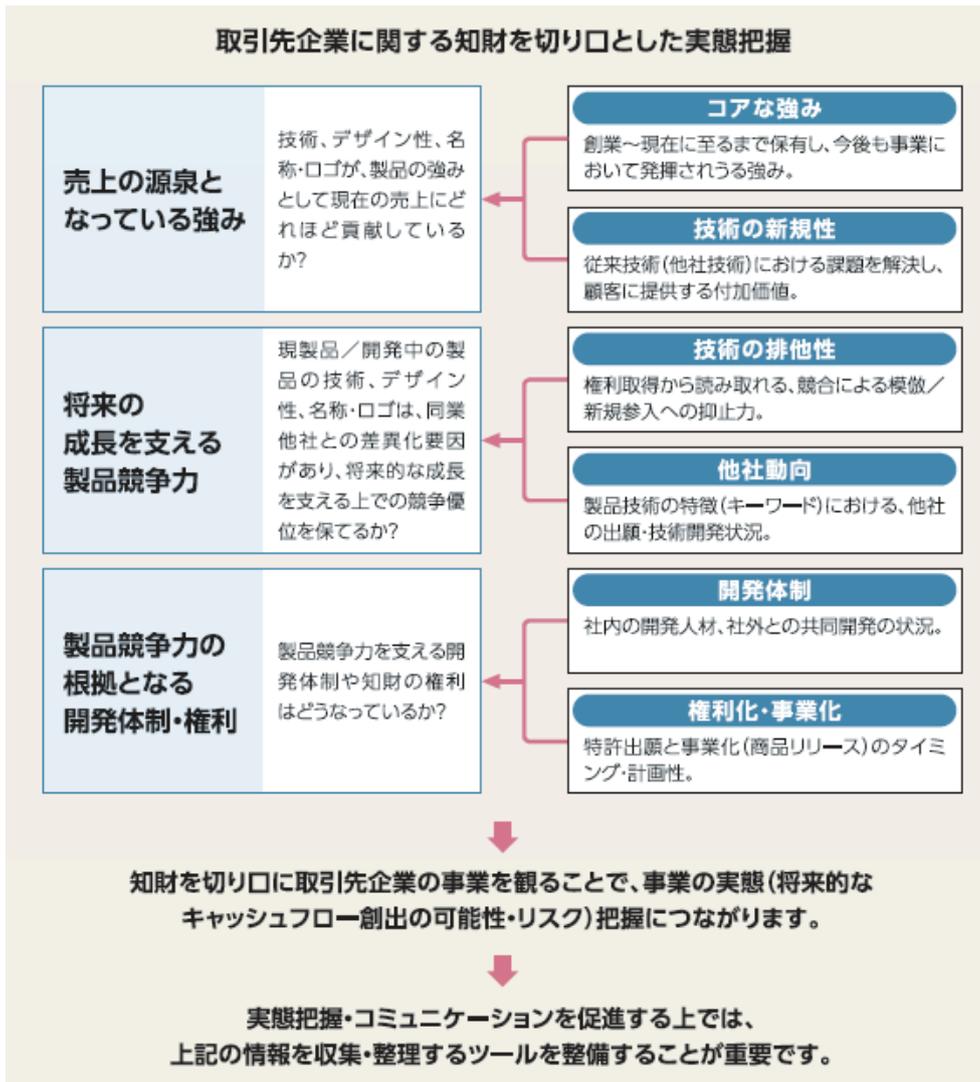


図3 マニュアル [応用編] より

どのような付加価値を提供するか(課題解決の内容)を把握することで、顧客に提供する付加価値について理解できる。

**<技術の排他性>**

特許出願時期(=権利の残存期間)から、競合の模倣や新規参入への抑止力が把握できる。

**<競合動向>**

製品の特徴で検索し、一覧画面から「名称・出願人名・出願日を俯瞰することで、「どの会社が、どのタイミングで、どのような技術の開発を行っているか」を把握できる。

**<開発体制>**

「発明者」の記載情報から、取引先企業の特許の開発体制について情報を取得できる。

**<権利化・事業化>**

コアな強みを知る上で確認した技術開発の時期と商品リリースの時期を比較することで、特許出願と事業化のタイミング・計画性が把握できる。

上述した事業性評価手法はあくまでも金融機関職員が知的財産を活用して取引先企業をおおまかに把握することを目的とするものであって、さらにヒアリングすることによってより詳細に把握することになる。

このような情報収集の手法を、独自のツールに取り入れて営業活動の仕組みとして組織展開を目指す金融機関もある一方で、単に知財ビジネス評価書を取得するだけで、組織全体として知的財産情報活用に踏み切れていないところもある。このように金融機関によって温度差は

あるものの、当事業に参加する金融機関は着実に増えており、金融機関にとっても知的財産情報に着目することへの関心は広まってきている。

過去5年間の取組みにより地方銀行・第二地方銀行の8割弱、信用金庫の4割弱、信用組合の1割強が当事業に参加しており【図4】、全国の地域金融機関全体としては約4割の金融機関に普及してきた。

また、知財ビジネス評価を実際に行った金融機関に対するアンケート調査（以下フォローアップ調査）<sup>3</sup>では、下記のような意見が寄せられた。

- 取引先企業の「強み」から、産学官連携で新商品の開発検討につながった。
- 知財意識が高まり、コンサルティング会社との契約締結へつながった。
- 取引先企業が自社の優位性を再認識し営業戦略変更。
- 技術売り込みの強化につながり、メディアに取り上げられる結果となった。
- 客観的な評価が取引先企業の社員の自信になった。

これらの意見からは、単に事業に参加した金融機関が

- 3 平成30年度調査では、平成29年度までに当事業を通じて知財ビジネス評価書の利用実績がある183機関に対して調査票を送付し、109機関から回答を得た。

増えているというだけでなく、一定の効果を実感した上で普及していることがわかる。

このように、「知財金融」が普及してきた背景には、近年の地域金融機関が置かれた経営環境も影響していることについても触れておきたい。

低金利環境の継続や人口減少、高齢化の進展等により、地域金融機関を取り巻く環境は厳しさを増している。金融庁によると、平成30年度において5期以上の連続赤字となっている銀行数は105行中27行と、黒字転換の進まない状況が続いている。

また、金融庁においても、地域金融機関において安定した収益や将来にわたる健全性が確保されない場合、結果として、地域経済や利用者に多大な悪影響を与えることにもなりかねないとして、地域金融機関の経営環境悪化を危惧している。

平成26事務年度金融モニタリング基本方針において、「様々なライフステージにある企業の事業の内容や成長可能性などを適切に評価（「事業性評価」）した上で、それを踏まえた解決策を検討・提案し、必要な支援等を行っていくことが重要である」と明記して以来、地域金融機関は事業性評価に取り組んできた。

本事業は、上述した地域金融機関が置かれた経営環境や金融庁の方針とうまく調和するものであるため、収益力改善に向けた新たな取組みに積極的な金融機関の間で受け入れられてきたと推察される。

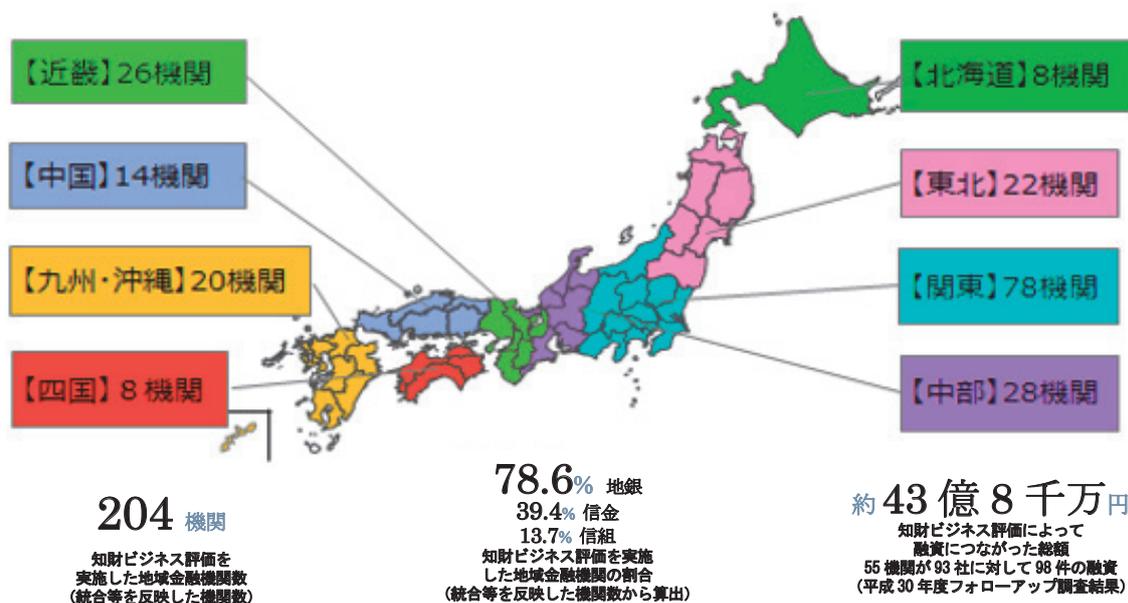


図4 平成30年度までに事業に参加した金融機関数

上記金融機関の取組みからうかがえるように事業の内容や成長可能性などを適切に評価する上で、知財ビジネス評価は大いに活用できるものである。知財ビジネス評価を適切に活用すれば、金融機関は中小企業等の実態をより深く把握でき、事業成長の実現に資するような融資や本業支援を行うことが可能となる。

## 4 新たな知財金融促進事業

冒頭の繰り返しとなるが、令和元年度より特許庁では「中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」を実施している。これまでに実施してきた知財金融の促進において、より中小企業等の経営支援に重点を置いた内容として拡充させた事業である。

過年度の事業により知財金融の取組が一定程度普及したものの、さらなる裾野の拡大の必要性や、知財への理解が深まった金融機関等を中心に、本業支援を通じて取引先企業の価値を高め資金需要を創出したいというニーズも出てきた。【図5】は当事業のフォローアップ調査において知財ビジネス評価書をどのように活用したか問うた結果である。

取引先企業の事業内容や成長可能性などの情報は、融資の判断時に活用されることが多いと考えられていたが、それ以上に本業支援を行う際の参考資料として活用

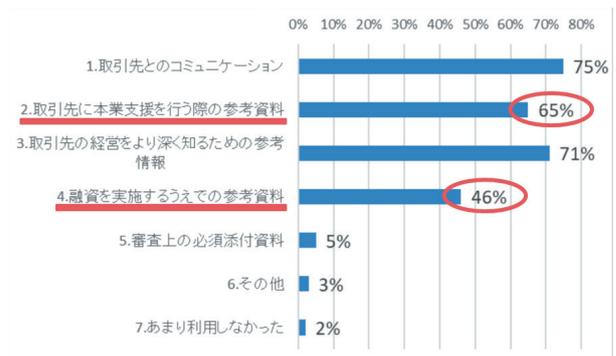


図5 知財ビジネス評価書をどのように活用したか

されていることが判明した。

一方、中小企業等からも金融機関に求めるニーズにおいて融資以外の支援を求める声が上がっている。【図6】は企業から見た金融機関の評価（企業アンケート調査）<sup>4</sup>である。

取引先の金融機関から「融資を必要としなかった」と回答した企業でも、何らかの提案を受けたいサービスがあると回答した企業は7割超あり、本業支援に対する一定のニーズがあることがわかる。

「知財金融」の取組みが定着するには、金融機関と取引先企業双方のニーズを汲み取ることが重要であるた

4 金融庁が実施。約3万社に対してアンケートを依頼し、9,371社から回答を得たもの。

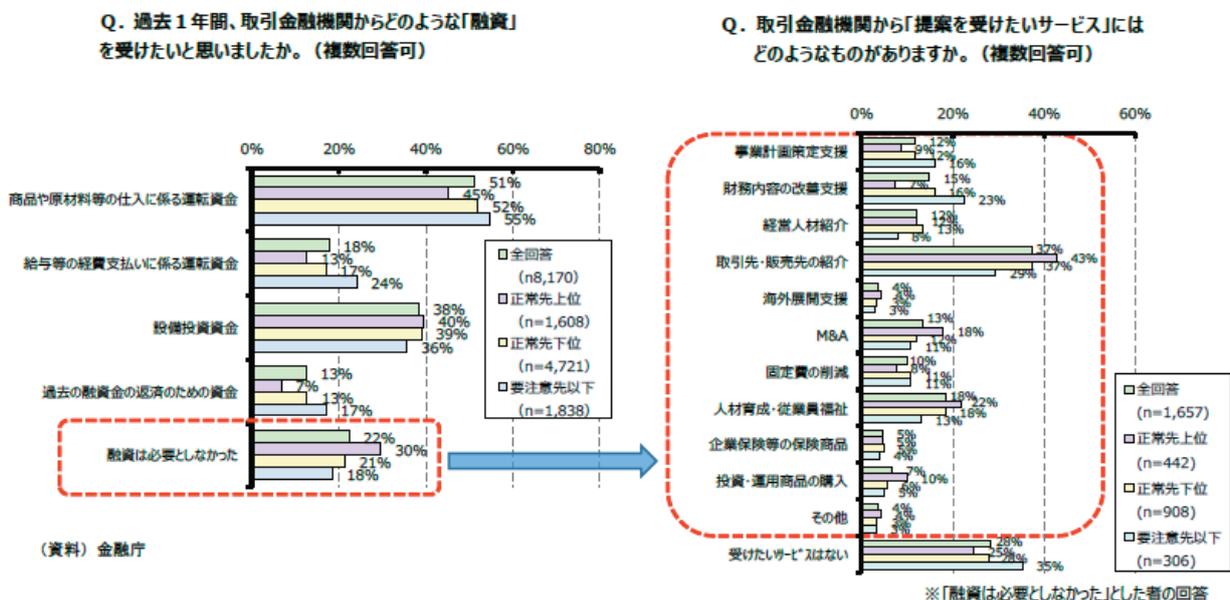


図6 融資・サービスに対するニーズ

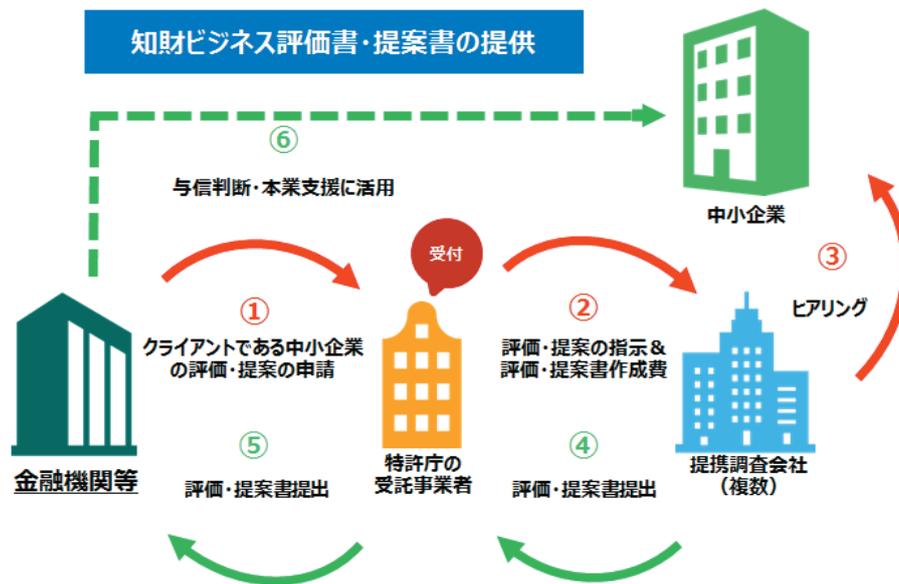


図7 知財ビジネス評価書・提案書作成の流れ

め、令和元年度からはこれまでの取組みに加え、中小企業等の知的財産を踏まえた経営課題に対する解決策をまとめた「知財ビジネス提案書」を作成・提供することで、知財活用への気づきを提供すると共に、取引先への本業支援を促す取組みを行うこととした。【図7】

## 5 おわりに

「知財金融」の普及により、金融機関職員が知的財産情報に触れる機会が増えてきている。新事業が目指す、知的財産情報の活用による中小企業等への本業支援が盛んになれば、それが企業成長にもつながり、地域金融機関や中小企業等にとってより一層知的財産情報の有用性が高まる。

地域金融機関や中小企業等のニーズに合わせて事業内容を見直しつつ、新たな知財金融を促進させていきたい。